

令和6年度 区民相談のご案内

区民相談室では、各分野の専門的な相談を行う「専門相談」を行っています(下記一覧表参照)。
 専門相談の対象は、区内に住所を有する方です。仲介・斡旋・交渉・書類作成などは行いませんので、ご注意ください。

- (1)費用は無料で、秘密は厳守します。
- (2)相談時間は、1回30分以内です。相談時間を超えての対応は行いません。
 あらかじめ相談内容をまとめ、関係資料などがあれば持参してください。
- (3)各種相談の予約は、電話または窓口で受け付けます(オンライン法律相談は北区ホームページ内の専用申し込みフォームから受付)。
 予約開始日は次のとおりです。
 - ① 法律相談 … 相談希望日の前の週の月曜日から受け付けます。
 ※次の期間は、予約開始日が異なりますので、ご注意ください。
 令和6年5月8日(水)・10(金)の予約 … 令和6年4月22日(月)から受付
 令和7年1月6日(月)・8日(水)・10日(金)の予約 … 令和6年12月23日(月)から受付
 - ② ①以外の相談 … 当月の最終相談日の翌日から翌月分を受け付けます。
- (4)相談回数は、各種相談ともに一人週1回・年3回までです。相談員の指名はできません。
- (5)キャンセルする場合は、必ず当日の正午までにご連絡ください。無断キャンセルの場合、相談を1回実施したものとします。
- (6)相談は、北区役所区民相談室への来所による対面相談が原則です。困難な方は、「法律相談」のみ、オンラインまたは電話による相談をご利用いただけます。
- (7)オンライン法律相談の詳細は、北区ホームページをご確認ください。<http://www.city.kita.tokyo.jp//koho/kuse/koho/kocho/onlinesoudan.html>
- (8)場合によっては、身分証(マイナンバーカード・免許証等)の提示をお願いすることがあります。

(問い合わせ先)
 北区政策経営部広報課区民相談室
 北区役所第一庁舎3階2番
 電話 3908-1101(直通)
 〒114-8508
 北区王子本町1-15-22



北区ホームページ

(区民相談室)

種 類	曜 日	時 間	相 談 員	相 談 内 容
法 律 相 談	月・水・金曜日 (電話・オンライン相談は月・水曜日)	13時～15時30分	弁 護 士	土地・建物、相続、金銭貸借、損害賠償、離婚などの一般的な法的解決策
交 通 相 談	金 曜 日	13時～16時	専 門 員	示談方法、損害賠償額の算定、保険金の請求手続きなどの交通事故全般
外 国 人 相 談 (中 国 語)	第 4 火 曜 日	13時～16時	専 門 員	身近な生活情報の提供、区の行政サービスに関する相談
人 権 相 談	第 4 火 曜 日	13時～16時	人 権 擁 護 委 員	いじめ、差別、虐待などの人権問題
行 政 相 談	第 2 木 曜 日	13時～16時	行 政 相 談 委 員	国の行政全般に対する要望や苦情
税 金 相 談	第 2・3 木 曜 日	13時～16時	税 理 士	相続税、贈与税、所得税などの税金全般
不 動 産 取 引 相 談	第 1・3 木 曜 日	13時～16時	宅 地 建 物 取 引 士	土地・建物の売買などの不動産取引
建 築 相 談	第 1・3 火 曜 日	13時～16時	建 築 士	設計、融資、敷地などの建築全般
登 記 等 相 談	第 2 木 曜 日	13時～16時	司 法 書 士	登記、債務整理、成年後見など
表 示 登 記 相 談 (調 査 ・ 測 量)	第 1 木 曜 日	13時～16時	土 地 家 屋 調 査 士	土地の境界・測量調査、新築時の建物表示登記など
年 金 労 働 雇 用 相 談	第 4 木 曜 日	13時～16時	社 会 保 険 労 務 士	年金、労働保険・社会保険・人事・賃金などの労務
行 政 書 士 相 談	第 2 火 曜 日	13時～16時	行 政 書 士	遺言書、遺産分割協議書、借地借家契約書などの作成

令和6年度区民相談室以外で実施している各種相談のご案内

(令和6年4月1日現在)

種類	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ・相談場所
就職・内職相談	○就職・内職相談 ○あっせん	月～金曜日 9時～17時	ハローワーク職員、区職員	赤羽しごとコーナー ☎(3908)0161(就職相談) ☎(3908)3244(内職相談)
	○就職に関する相談(1日5名まで)	予約制(要問い合わせ)	専門相談員	☎(3908)3244(相談予約)
消費生活相談	○消費者と事業者との間に生じた契約に関するトラブル 製品事故、商品・サービスについての疑問や苦情	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時30分～16時	消費生活相談員	消費生活センター(北とびあ11階) ☎(5390)1142
多重債務の相談	○借金の返済に関する相談			
子育て相談	○子どもの養育、親子関係等の 子育てに関する悩みや子ども自身の悩みの相談など	月～土曜日(一部予約制) 9時30分～17時(祝日・年末年始除く)	区職員、 専門相談員(心理・栄養)	子ども家庭支援センター ☎(3927)0874
	○児童虐待に関する相談	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時30分～17時	区職員	子ども家庭支援センター ☎(3912)1894
	○子どもの発達や障害の相談	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時～17時 専門相談(予約制)	区職員、 専門相談員(心理)	児童発達支援センター ☎(3913)8841
教育相談	○お子さんの教育問題、いじめ、不登校などの教育相談や 就学に関する相談	月～金曜日(予約制) 8時30分～17時30分 (祝日・年末年始除く)	相談員(教職経験者・ 臨床心理士等)	教育総合相談センター ☎(3908)1326(教育相談全般) ☎(3905)3110(いじめ110番) ☎(3908)1237(就学相談)
ひとり親家庭相談	○ひとり親家庭(離婚前含む)の悩み全般に関する相談 (日常生活、仕事・資格取得、養育費、家計等)	月～金曜日(一部予約制) 8時30分～17時(祝日・年末年始除く)	専門相談員	そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室) ☎(3908)1363
	○母子家庭及び父子家庭の就業や生活設計等に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	生活福祉課相談係 ☎(3908)1142
女性相談	○離婚・出産費用・DV等女性の悩み事などの相談			
	○こころと生き方・DV相談 ※手話・外国語通訳あり DV、親子・人間関係などの女性のための相談	予約制(要問い合わせ)	専門相談員(女性)	スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) ☎(3913)0163 (相談受付専用)
	○女性のための法律相談 ※手話・外国語通訳あり・オンライン相談可	予約制(要問い合わせ) ※オンライン相談希望の場合も 電話で予約が必要	弁護士(女性)	
	○女性のためのLINE相談 To U(トウユー)	木・土曜日(祝日・年末年始除く) 18時～21時 (要友だち追加)	専門相談員	スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) ☎(3913)0161
	○健康相談(思春期以降の女性対象) 女性医師による個別相談 女性のからだケア体験(乳がん自己触診法等)	予約制(要問い合わせ)	医師(女性) 保健師、歯科衛生士、 管理栄養士	保健サービス課赤羽健康支援センター ☎(3903)6481
男性相談	○こころと生き方・DV相談 DV、親子・人間関係などの男性のための相談	予約制(要問い合わせ) (電話相談のみ)	専門相談員(男性)	スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) ☎(3913)0163 (相談受付専用)
性自認・性的指向に関する相談	○スペースゆうにじいる電話・法律相談 性自認や性的指向等の悩みに関する電話相談及び法律相談 ※法律相談はオンライン相談可	【電話相談】(予約不要) 第1土曜日 14時～17時 【法律相談】(予約制) 第4日曜日 10時～11時30分 ※オンライン相談希望の場合も電話で 予約が必要	【電話相談】 専門相談員 【法律相談】 弁護士	【電話相談】 ☎(3913)0162 【法律相談】 スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) ☎(3913)0163 (相談受付専用)
DV専門相談	○配偶者等からの暴力に関する電話相談	火～金曜日 9時～17時	支援専門員	北区DV専用ダイヤル ☎(3913)0015
健康相談	○健康についての相談			
	妊娠・出産、子どもの発達・病気など育児一般、 こころの病気、生活習慣病に関する相談など	月～金曜日 8時30分～17時	保健師、管理栄養士、 歯科衛生士	保健サービス課王子健康支援センター ☎(3919)7588 保健サービス課赤羽健康支援センター ☎(3903)6481 保健サービス課滝野川健康支援センター ☎(3915)0184
高齢者の相談	○高齢者に関する総合相談	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	高齢福祉課高齢相談係 ☎(3908)9083
	○高齢者虐待に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	高齢者虐待防止センター ☎(3908)9083
	○介護の悩みなどの相談(こころの相談室)	水曜日(予約制)	臨床心理士	高齢福祉課高齢相談係 ☎(3908)9083
障害者の相談	○障害者に関する総合相談 (障害者虐待、障害者差別に関する相談を含む)	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	障害福祉課王子障害相談係・障害者虐待防止センター ☎(3908)9081
		月～土曜日 9時～18時	専門相談員	障害福祉課赤羽障害相談係 ☎(3903)4161 滝野川地域障害者相談支援センター ☎(4334)6548
空き家相談	○空き家に関する相談全般(必要に応じて個別相談)	月～金曜日 8時30分～17時	区職員、専門相談員	住宅課住宅政策係 ☎(3908)9201
マンション管理相談	○分譲マンションの管理に関する相談	予約制(要問い合わせ)	マンション管理士	住宅課住宅政策係 ☎(3908)9201